運 搬 用 保 育 器

仕　　様　　書

隠 岐 広 域 連 合 立
隠 岐 病 院

Ⅰ．仕様書概要説明

１．調達の背景及び目的

新生児の緊急搬送に使用する機器であり、救急車やヘリコプター又はジェット機への搭載運搬を想定する。購入後 16 年が経過し修理対応期間も終了している。

以上のことから、運搬用保育器の導入を行う。

２．調達物品及び康生内訳

品　名：運搬用保育器

構成内訳：

①本体	１台
②スタンド	１個
③IV ポール	１個
④加湿器付酸素ボンベ取付け金具	１個
⑤酸素濃度計	１個
⑥バッテリ	１個

Ⅱ．基本仕様

性能、機能及び技術等に関する仕様項目に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．定格電圧 AC100V の交流電源、DC12V の外部直流電源、バッテリ電源での使用が可能であること。
２．コンピュータ制御による精密な温度コントロールで保育環境を維持できること。
３．体温モニタ機能を装備し、児の体温管理ができること。
４．フードや臥床部は簡単に分解でき、清拭、消毒が可能であること。
５．夜間や、暗がりでも観察、処置に必要な明るさが確保できること。
６．器内温度は、23.0℃から 38.0℃範囲を 0.1℃単位で可変調整でき、また、20.0℃から 42.0℃範囲を 0.1℃単位で表示できること。
７．30.0℃から 42.0℃の体温表示範囲を 0.1℃単位で表示できること。
８．本体の寸法は、幅 95cm から 100cm、奥行 40cm から 45cm、高さ 40cm から 45cm の範囲内であること。
９．本体の重量は、30Kg 以下であること。
10．バッテリ電源で 60 分以上の駆動が可能であること。
11．スタンドは、容量 300L の酸素ボンベを２本取付け可能であること。
12．スタンドは、50cm から 80cm の高さ調整が可能であること。

Ⅲ．その他特記事項

その他特記事項に関しては、以下の要件を満たすこと。

１．納入物品の搬入に要する養生及び据付け並びに稼働のための調整等を行うこと。
２．装置の納入場所については、当院と協議すること。
３．納入物品の搬入、据付け及び調整については、当院と協議の上行うこと。
４．搬入、設置、配線及び調整等に要する費用は負担すること。
５．落札から納入までの間に装置の仕様変更やソフトウェアのバージョンアップがあった場合は、当院と協議の上最新の仕様にて引き渡すこと。
６．年間を通じて故障時のための連絡体制が整備されていること。
７．障害時は、早急な復旧を可能にするサービス体制を有すること。
８．納入物品の保証期間は、納入検査終了後１年間以上とすること。
９．本装置一式が正常に稼働、臨床上最適に使用できるよう、設置稼働後１年は無償で定期的な点検を行い調整すること。
10．納入物品は、納入後において少なくとも耐用年数中は稼働に必要な消耗品及び故障時における交換部品の安定した供給が確保されていること。
11．取扱説明書及び簡易取扱説明書は、日本語版で１部以上提供し、また、電子媒体での提供も行うこと。
12．納入物品には、基本的機能を損なわないよう必要な付属品等を備えること。
13．納入物品のうち、薬事法の製造承認対象となる医療器具は、厚生労働大臣の承認を受けていること。
14．本仕様書に明示無き事項については、当院の指示のもとに実施すること。